

**【4/15（月）開催】日本の営農型太陽光発電を牽引する千葉エコ・エネルギー代表が解説！
営農型太陽光発電に関する省令改正・ガイドライン制定に関するウェビナーを開催**

千葉エコ・エネルギー株式会社（本社：千葉県千葉市、代表取締役：馬上丈司）は、2024年4月15日（月）16:00～17:30の日時において、2024年4月1日（月）に施行される、営農型太陽光発電の運用の厳格化に向けた農地法施行規則の一部改正およびガイドラインの制定に関する解説を行います。

**営農型太陽光発電の運用の厳格化に向けた
農地法施行規則の一部改正** R6年4月1日施行版

およびガイドラインの制定に関する解説

**2024 4/15（月）
16:00 - 17:30**

**オンライン
開催**



<講師>
千葉エコ・エネルギー
株式会社 代表取締役
馬上丈司

千葉エコ・エネルギーは、日本における営農型太陽光発電の専門家として、「新しい農業のカタチ」として社会を支える営農型太陽光発電の普及・発展に努め、持続可能な社会の実現を目指しており、農業・エネルギーに関するイベントへの登壇や情報交換を定期的を実施しています。

今回、営農型太陽光発電の制度化10年目となる2024年において、4月1日より、農地法施行規則への営農型太陽光発電に関する条項の追加に関する改正、および農地の一時転用許可において、新たなガイドラインの制定が施行されます。千葉エコ・エネルギーでは、今回の営農型太陽光発電の運用の厳格化に向けた農地法施行規則の一部改正およびガイドラインの制定に関するウェビナーを開催し、弊社代表取締役の馬上が解説いたします。

■ ウェビナー概要

- ・ウェビナー名：営農型太陽光発電の運用の厳格化に向けた農地法施行規則の一部改正およびガイドラインの制定に関する解説
- ・日時：2024年4月15日（月）16:00～17:30
- ・開催方法：オンライン開催（Zoom）
- ・参加費：10,000円
- ・参加方法：下記のURLよりチケットを購入してください

<http://ptix.at/XK6t6f>

※購入したチケットのページからイベントに参加をクリックいただくとWeb会議室のURLとパスワードが表示されます。イベント開始時間になりましたら、Web会議室のURLよりアクセスいただき、ご参加ください。

- ・主催：千葉エコ・エネルギー株式会社
- ・イベントに関するお問い合わせ：contact@chiba-eco.net

<このウェビナーでわかること>

- ・今回の規制強化の背景まとめ
- ・営農型太陽光発電に関する省令改正
- ・営農型太陽光発電に関するガイドライン
- ・今後の営農型太陽光発電事業展開の見通し

※ 本セミナーは2024年4月1日時点の公開情報を元にした営農型 太陽光発電の一時転用許可制度の解説を行うものです。実際の制度の運用は一時転用許可を受ける地域によって異なる場合があります。

■講師紹介

千葉エコ・エネルギー株式会社代表取締役

馬上 丈司（まがみ たけし）



1983年生まれ。千葉エコ・エネルギー株式会社代表取締役。一般社団法人ソーラーシェアリング推進連盟代表理事。一般社団法人日本PVプランナー協会専務理事。千葉大学人文社会科学研究科公共研究専攻博士後期課程を修了し、地方自治体における再生可能エネルギー政策に関する研究で日本初となる博士（公共学）の学位を授与される。専門はエネルギー政策、公共政策、地域政策、農業政策。2012年10月に大学発ベンチャーとして千葉エコ・エネルギー株式会社を設立し、太陽光・小水力・バイオマスなどの自然エネルギー源による地域活性化事業に携わる。2013年より営農型太陽光発電（ソーラーシェアリング）に取り組み、国内外で450件以上のコンサルティング実績を持つ。2018年から農業分野にも参入を果たし、千葉県内の自社農場で野菜や果樹栽培のほか、営農型太陽光発電による農業・農村の脱炭素化に取り組んでいる。八千代市環境審議会委員、千葉市地球温暖化対策専門委員会委員。

（参考資料）

- ・農地法施行規則

[農地法施行規則の一部を改正する省令（令和6年3月4日公布、4月1日施行予定）](#)

- ・ガイドライン

[「営農型太陽光発電に係る農地転用許可制度上の取扱いに関するガイドライン」の制定について（案）（令和6年4月1日施行予定）](#)

- ・農林水産省 再生可能エネルギー発電設備を設置するための農地転用許可に関するページ

<https://www.maff.go.jp/j/nousin/noukei/totiriyo/einogata.html>

■ 千葉エコ・エネルギー株式会社について

千葉エコ・エネルギー株式会社は、千葉大学発の環境・エネルギー系企業です。弊社の営農型太陽光発電（ソーラーシェアリング）に関する取り組みは、農林水産省の優良事例としても取り上げられ紹介されており、G20などの国際会議でも発信されております。海外からの視察受け入れだけでなく、シンポジウム国際的な学術フォーラムへの登壇なども行っており、世界的に信頼される営農型太陽光発電のスペシャリストとしての地位を確立しています。

会社名 : 千葉エコ・エネルギー株式会社

代表者 : 代表取締役 馬上 丈司

所在地 : 〒263-0022 千葉県千葉市稲毛区弥生町 2-15 西千葉浪花ビル 3F

設立 : 2012年10月

URL : <https://www.chiba-eco.co.jp/>

■ 報道関係者のお問い合わせ先

千葉エコエネルギー株式会社 担当 : 金子・榎井

TEL : 090-7632-6630 E-Mail : keisuke_kaneko@chiba-eco.co.jp